

商号・名称		申請区分	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規（初めて登録） <input type="checkbox"/> 新規（登録履歴あり）
業者番号（7桁数字）		（該当にチェック）	

チェック欄	書類名	形式	備考	[大阪府使用欄]	
◎必ず提出する書類					
1	郵送書類一覧表（チェックリスト）	様式指定	□このチェックリストで必要書類を確認し、提出書類の一番上に添付	(府)	<input type="checkbox"/> 仮受付申請 <input type="checkbox"/> 環境点書類 <input type="checkbox"/> 組合書類
2	大阪府の府税事務所が発行する 府税（全税目）の納税証明書	原本またはコピー	<input type="checkbox"/> 「府税及びその付帯徴収金について未納の徴収金の額はありません。」と記載され証明書 <input type="checkbox"/> 発行後3ヶ月以内のもの		<input type="checkbox"/> 商号 □所在地 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 未納なし
3	税務署が発行する 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）	原本またはコピー	<input type="checkbox"/> 証明書の種類は「その3」「その3の2」「その3の3」でも可 <input type="checkbox"/> 発行後3ヶ月以内のもの		<input type="checkbox"/> 商号 □所在地 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 未納なし
4	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）	コピー	□審査基準日が令和4年6月30日以降であって有効な最新のもの		<input type="checkbox"/> 審査基準日 <input type="checkbox"/> 通知日 <input type="checkbox"/> 社保加入
○公共職業安定所に報告義務がある方のみ提出する書類					
5	障害者雇用状況報告書（様式第6号）	コピー	□令和5年6月1日基準日で公共職業安定所に報告済みのもの		<input type="checkbox"/> 43.5人超 <input type="checkbox"/> 雇用率2.3% <input type="checkbox"/> 入力内容
○環境点の加算を希望する方のみ提出する書類					
6	「エコアクション21」「KES」「エコステージ」の登録証・認証証	コピー	<input type="checkbox"/> 令和6年1月31日時点で有効なもの <input type="checkbox"/> 建設業許可を有する建設工事に関する事業活動について、大阪府との契約先において取得したもの	(府)	<input type="checkbox"/> 有効期限 <input type="checkbox"/> 認証範囲 <input type="checkbox"/> 認証内容 <input type="checkbox"/> 加算希望
○経審の社会保険加入の有無の欄に「無」の表記がある方のみ提出する書類					
7	年金事務所が発行する「健康保険・厚生年金保険」についての①～⑥のいずれか ①健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書 ②領収証書 ③社会保険料納入証明書 ④社会保険料納入確認書 ⑤資格取得確認及び標準報酬決定通知書 ⑥日本年金機構ホームページ検索画面の印刷	①は原本またはコピー ②～⑥はコピー	□経審の審査基準日時点で、健康保険・厚生年金保険に未加入であり、その後加入した場合に提出が必要		<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 適用年月日
8	公共職業安定所が発行する「雇用保険」についての①～④のいずれか ①雇用保険適用事業所設置届事業主控 ②領収済通知書および労働保険料概算・確定保険料申告書 ③被保険者資格取得等通知書 ④厚生労働省ホームページ検索画面の印刷	コピー	□経審の審査基準日時点で、雇用保険に未加入であり、その後加入した場合に提出が必要		<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> 内容 <input type="checkbox"/> 適用年月日
9	誓約書	指定様式	□経審の審査基準日時点で、いずれかの社会保険未加入であり、その後法令で適用除外となった場合に提出が必要		<input type="checkbox"/> 除外理由 <input type="checkbox"/> 記名押印
○電子申請の内容に「当て字」入力がある方のみ提出する書類					
10	外字届	指定様式	□入力に当て字を使用した場合に提出が必要		<input checked="" type="checkbox"/> 当て字
○事業協同組合の方のみ提出する書類					
11	①定款 ②役員名簿 ③組合員全員の名簿（建設業許可を受けている組合員について許可番号が記載されたもの） 《該当者のみ》④官公需適格組合の証明書 ⑤特例措置審査対象者の経審通知書			(府)	<input checked="" type="checkbox"/> 官適選択
○仮受付申請【パターン1】を行った方のみ提出する書類					
12	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書のうち ①表紙（知事許可のみ） ②様式第二十五の十四（申請書の1枚目） ③様式第二十五の十四別紙3	コピー	□経審結果通知書をすでに取得し送付できる場合は、経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の送付は不要	(府)	<input type="checkbox"/> 許可番号 <input type="checkbox"/> 審査基準日 <input type="checkbox"/> 通知日空白 <input type="checkbox"/> 申請業種 <input type="checkbox"/> 社保加入

《書類送付先》 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ（資格審査担当） あて

※チェックリストに記載のない書類や受領証（返信用の葉書・封筒）などは送付しないでください。

[大阪府使用欄]

(到着日)	(受付日)	(担当)	(補正) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	(日付・担当)	(内容)